地域医療と市民を結ぶ会の発足にあたり

2010年4月4日

大岩外科医院 大岩俊夫

この会の代表を勤めさせていただく 大岩外科医院の大岩でございます。古賀 で外科を開業致しましてもはや 45 年に なります。ありがとうございます。

昨年12月23日に開催した 「地域医療を考える集い」の主旨

さて昨年暮の12月23日、今日と同じ会場で「地域医療を考えるつどい」という会が開催されました。その日、御出席になれなかった方々もありましょうから、その会の主旨はどんなものだったろうか、簡単に説明いたします。

最近、医療崩壊という言葉をよく聞きますよね、よもや私達の住む町ではそんなことは起こらないだろうと、皆様思っていらっしゃるでしょうね。ところがそうでもないのです。

まず医療保険制度が危ない。これをしっかり守っていただけるのか否か、一抹の不安があります。なにしろ医療保険制度が弱体化することを、こい願っているグループがいるのですからね。テレビにもよく出てくる私的な医療保険です。公的な医療保険が弱体化して私達が自己負担金をよけい払わなければならなりますと、私的な医療保険には大きなビジネスチャンスが訪れるからです。

更に後期高齢者保険はどうなるので しょうね。後期高齢者をあまり継子扱い されない方がいいでしょうね。

また病気になったときどこの医療機 関に行けばよいのでしょうね。こうなる

と東京や大阪などの大都会が必ずしも 恵まれているとは言えない点がありま す。確かにマンモス大病院は一杯ありま す。しかし知っている先生はほとんどい ないし、建物の大きい立派な所を選んで 行くか、気のきいた人はインターネット で調べて合いそうなところを探す。また はうわさを聞いていく、そうなると一つ の賭けですね。それぐらい開業の先生が 信用されていないし、ちょっとした病気 しか診きれないのです。そうなりますと 古賀などは恵まれていると思いますね。 なぜかと言いますと、多くの有床診療所 がまだ健在でその先生方は専門の科に 対して非常に造詣が深い、自分で対応可 能と思えばすぐ治療に取り掛かってい ただける。自分で扱えない重症と見たら、 その患者にとって一番適切と考えられ る病院を探して指定してくれます。また こういう専門の先生はどこに優れた先 生がいるか、どこに上手な先生がいるか という情報をよく知っていますね。だか らそういう先生と顔見知りになってお けば、言い換えればかかりつけ医として おけば、一番安全でしょうね。

有床診療所の思い ぜひ顔見知りに

だからこの前の会では、古賀・新宮・ 福津市で開業されている有床診療所の 先生に全部来ていただいて 5 分ずつ話 していただいたわけです。大変短い時間 でしたが、御自分が今やっておられる診 療内容や御専門医療に対する思い入れ などを述べていただきました。これは好 評でしたね。一度にたくさんの有床診療 所の先生方と顔見知りになられたわけ ですから、これからもできるだけこれら の先生に来ていただくようにいたしま す。

もっとも大切 同じ目線で話し合うこと

そして会の後半はフロアーとの質疑 応答を行いました。そうしますと皆様方 の病気や治療に対する不安や不信感が 大変強いものであることがわかりまし た。その場でわかる範囲のことはできる だけ丁寧にお答えいたしました。もとよ りこういうことは一度で終わることで はありません。だからこれからもずっと いたします。最も大切なことは皆様と同 じ目線で話し合うことですね。

これでかなり理解が深まったと思います。こうして不信感をとったり理解してもらうことで、医療崩壊のかなりの部分が救われることは間違いありません。

そういったことを踏まえて今回からの「地域医療と市民を結ぶ会」の発会にこぎつけたわけであります。この会の発案実行に当たりましては、市会議員・奴間健司様、同じく市会議員の前野早月様をはじめたくさんの方々が何度も会合を重ねて準備し今日を迎えたわけであります。今後定期的にこの会が開催されることになるでしょう。大変有難いことであります。

会の役割 市民と医療側の交流 困ったこと、疑問の声を吸い上げて

そういったわけでこの会のメインの

役割は、市民の皆様方と医療側の交流を 深め、無駄なく安心して私達の医療施設 を利用していただき、困ったことや疑問 に思うことを吸い上げ、私達の活動に改 善をもたらしたいということにありま す。

医療行政の課題 中央政府の行き違い が地方では大きな問題に

しかし、それだけではどうにもならないこともあります。それは医療行政に関わることであります。現在わが国の医療は保険医療制度の中にあって国の予算、保険の点数、保険者間の供出金の配分、自己負担金などのすべてががんじがらめに定められています。

それだけに中央の行政府から見れば、 わずかのブレ、わずかな行き違いによっ て地方では大きな問題となって、住みに くい医療、思いやりのない医療となって 跳ね返ってくるわけであります。そのよ うな場合、大被害や傷口が広がらないう ちに何とか行政に訴えて是正してもら わなくてはなりません。ところがこれが 政府にも思惑があるのでしょう。なかな か伝わりにくいのが実情であります。

医療の問題に関わらず、何か物事を改正してもらおうと思えば、最も近いすじを通してでも約 20 年はかかると言った方がおりました。なるほどな、と考えさせられました。

実は皆様ご存知であったかもしれませんが、GHQ の占領下の昭和 23 年にできました医療法 13 条というのがありまして、19 床以下の有床診療所は 48 時間以上入院させないようにという法律でありまして、それがずっと続いていて、実は誰も実行していなかった法律でございます。これはおかしいといって、こ

の法律の改正運動を私達が始めて 20 年、 やっと改正されたのがこの平成 18 年で した。アメリカの考えを押し付けられ、 世間の実情とは違うとはいえ、これは法 律ですから、私達はずいぶんと苦しんだ ものでした。これでやっと日本の医療の あるべき姿に戻ったわけであります。

単純によその国のまねをしても、押し付けられても決していいことはありません。そのことにつきましてはこの後、原先生から色々の国の実情をお聞きになれると思います。

医療崩壊の危機 最大の原因は医師研修制度の間違い

さて次に、今すぐというわけではありませんが、今後5年または10年以上後に医療は大変な崩壊の危機を迎えることになるだろうと思います。その最大の原因は医師研修制度の間違いにあります。

医師というものは 6 年間の大学教育だけでは決して完成しないわけでありまして、昔はインターンを1年した上でもう一度大学の各科で技術を身に付け、研究をして、お前ならどれくらいの病院に行ったら無事勤まるだろう。そこで2~3年したら次のもっと高次の病院に行きなさい。あるいは開業しなさいというようになっていたのであります。それが今では研修期間を2年とし、それも大学以外の好きな病院に行けと言われ、大学の医局などに入局するなという方針に変わりました。

研修病院で医師のあるべき姿とか医の倫理とかを教えられ、研究の指導までできれば、それもよかったのかも知れませんが、実情はそうではなく、楽をして金の稼げる科へ行く技術を習ったり、悪

く言えばサボり方とかトラブルを起こ さないような言い訳の仕方などしか教 えない。簡単に言えば、大病院の悪いと ころしか習わない。外科などは朝の7時 前には出勤し、夜は8時~9時まで働く、 こういうのを見ますと、きつい、汚い、 責任の重い科には見向きもしません。実 際にはきついが人を助けるという究極 の仕事にも生きがいがあるのだという ことがわかるのに 2-3 年はかかると思 います。ところがそこまでも至らない。 見ただけでこういう科には寄り付きも しません。そいういうことになりますと 学生をいくら増員しても、多数の学生を 入学させても、本当にチームの一員に溶 け込んで手術のできる人が育ってきま せん。激減しつつあります。

その影響は地方からそろそろ出かかっていると思います。近いところでは筑豊病院の外科が大学からの出向を断られ、福大にも産業医大にも人材がいないのです。早晩ここの外科は閉鎖されるでしょう。少人数の外科という所が一番いけない。大学でもどうせ少ない人材なら経営のよい大病院に回すということで大病院だけ栄えるでしょう。

市民の怒り 政治を動かす雰囲気と下地作り

今では人が足りないからといって公募したり、ドクターバンクに頼んだりしては絶対にいけない。ロクな医師が来ないから、というのが今では常識になりつつあります。古賀は福岡に近く、その弊害は少ないように見えますが、すでに地すべりは起こりかかっています。

こんなバカバカしいような事態の起こった原因は何か、これは厚労省の陰謀にあると思います。だからこれは根が深

い。一寸やそっとのことでは動かないと思います。

皆様市民がこんな馬鹿なことは耐えられないではないかという雰囲気と下地を作り、その上で政治を動かさないとだめでしょうね。

有床診療所の入院費 診療報酬の改定 病床閉鎖に歯止めかかるか

次に前回の「地域医療を考える市民のつどい」の時に話の出ました有床診療所の入院費があまりにも安く据え置かれたものだから有床診療所が次々とはり閉院したり、病床閉鎖にといるところが続出しているところが続出しているところが続出しているところが続出しているところが続出しているところが続出しているところが続出しているところが続出しているところが続出しているの有床診療した。しかしそれも一つの有床診療所がをした。しかしそれも一つの有床診療がを雇用できるかできないかぐらいのでしょう。反面、市民の皆はかからないでしょう。反面、市民の皆

様にとっては今回の医療費改訂では、特に外来通院される方は、再診料、検査料、薬代はかなりの幅下がりましたので、利用しやすくなったかと思います。逆に大病院でしか行えないような手術料はかなり大幅に上がりました。一方大病院での入院費は高額のため、早く退院して、後は有床診療所でゆっくり療養して帰宅するのが良い。というパターンが今後行われるようになるかも知れません。

今までの厚労省との折衝でもどうも そういった方向に指導していこうとす る意思が見えかくれしているように思 いました。

本日新しい医療費のことをどなたか話していただけると思いますが、私達はなるべく、市民の皆様の負担は軽くなるようにして、なおかつ病床赤字のため泣く泣くやめて行くという所ができないように共存していけるような医療を切に望んでいるということで、本日の発足の挨拶といたします。

(中見出しは事務局編集)